

## 生田小学校下校庭の広場整備方針について

生田出張所の北側にある「生田小学校下校庭（以下「下校庭」といいます。）」で、小学校の環境学習の場以外の敷地を、地域に親しまれ活用される場となるように整備することとしています。

整備工事を令和 5 年度中に行い、令和 6 年 4 月から利用開始することとしています。この下校庭整備を、地域の声をしっかりと反映して行うため、令和 4 年 3 月に「生田小学校下校庭の整備に関する説明会」、令和 4 年 4、5 月に「生田小学校下校庭の整備に関するアンケート」を実施し、令和 4 年 7 月 28 日にアンケート結果と地域要望を取り入れた整備の方向性を公表いたしました。

令和 4 年 7 月 28 日以降にこの整備について検討を進める中で、今回整備方針を取りまとめましたのでお知らせします。今後は、当該方針を基に整備を進めてまいります。

### 1 広場整備の骨子

今回の広場整備の方針の骨子は、説明会やアンケート結果でお伝えした「整備のコンセプト」と「広場整備の方向性」を基に作成しました。その内容は次のとおりです。

#### 【整備のコンセプト】

令和 4 年 3 月 19 日実施「生田小学校下校庭の整備に関する説明会」にて公表

1 みんなが思い思いに使える広場	特定の団体が優先されることなく、緩やかなルールのなかで、誰もが自由に工夫しながら利用できる広場
2 人と人がつながる広場	小さな子どもから高齢の方まで幅広い世代の方が一緒に楽しめる広場
3 地域の方に親しまれる広場	下校庭の歴史や自然を感じられる場とすることで、親しみや愛着を持っていただける広場

#### 【広場整備の方向性】

令和 4 年 7 月 28 日公表「生田小学校下校庭の整備に関するアンケート結果」にて公表

1 安全に利用できるよう配慮した場とします	安全対策のための工事を行います
2 道路の位置は変えずに歩きやすい通路となるよう整備します	通路の道幅を確保し、雨天時も歩きやすいように整備します。
3 おうとつがなく、平らで利用しやすい地面とします	地面を平らにし、水はけを良くします
4 多くの方が利用できるようなるべく広く利用面積を確保します	敷地の利用面積をなるべく狭めないよう配慮した上で、ベンチを設置します
5 石碑に込められた思いや、土地の歴史がわかる場とします	石碑群の設置経過や、敷地の変遷を記した案内板を設置します
6 四季が感じられるような場を目指します	将来的に危険となり得る樹木のみ伐採し、それ以外の樹木は残します。また、花の咲く木を植えるなど季節を感じられるような植樹、生田らしさを感じられる植樹について検討していきます。
7 道路を境に 2 つのエリアに分けて整備します	水はけを良くする整備を行った上で、通路を区切りとし、地面が平らでスポーツ等の活動がしやすいエリアと自然と触れ合えるエリアを整備します

## 2 広場整備方針の内容

整備方針は、6つの項目にまとめました。その内容は次のとおりです。

なお、各項目の位置関係などは、4ページの「3 整備予定図」に示しています。

### (1) 広場の地面

敷地全体の水はけが悪く、雨が降るとぬかるんで乾きにくいといった現状を改善するため、地面を一度掘り起こして排水対策工事を行います。その後、敷地内の通路を境とし2つの区域に分けて、次のとおりの地面処理を行います。

#### ア 広場1（東側）の地面処理

運動など多目的に利用しやすい場とするため、地面を平らにし、地表は水たまりのできにくいダスト舗装（学校のグラウンドの仕様に準じます）とします。

#### イ 広場2（西側）の地面処理

自然を感じられる場とするため、子供たちが走り回って遊べるように背丈の低い草が生えている場とし、現在の下校庭の景観が引き続き感じられるよう整備します。

### (2) 植樹

四季を感じられる場とするため、広場2の敷地内に、花の咲く木など季節を感じられるような木や生田らしさを感じられる木を植えます。

樹木の種類は、令和5年度中に地域の方の意見を反映して選定していきます（選定の進め方は5ページの「5 地域の方に御協力いただきたい事項について」を参照してください。）。その後、選定された樹木を令和6年度に植えます。

### (3) 通路

人と人がすれ違える歩きやすい通路とするため、幅は約2.5mとし、雨の日にはぬかるんでしまう現状を改善するため、透水性の良いインターロッキング舗装（カラーコンクリートブロックを敷設）の通路を整備します。

通路の位置は、日常的に地域の方が通学路や生活路として利用していることから、現在と同じ位置とします。

### (4) 照明

広場の利用は日中を想定していますが、敷地内の通路を夜間通行する方がいらっしゃいますので、夜間照明を2基設置します。設置場所は、広場の利用面積を狭めないよう敷地の端とします。

### (5) ベンチの設置

休憩や談話のために、なるべく広場の利用面積を狭めないよう、敷地の端にベンチを設置します。設置数は、広場1、広場2ごとに2～3基ずつを予定しています。

### (6) 敷地内・隣接の既存樹木

今回の広場整備を行うにあたり、擁壁をつくるなどの安全対策を行いますが、敷地内外の既存樹木について、安全対策の支障となる可能性があります。そのため、次のとおり対応を行います。

#### ア 広場2のスギ

安全対策のために擁壁工事を行いますが、スギが擁壁工事の際に支障となることが確認された場合は、伐採することとします。

なお、擁壁工事は広場整備に先行して実施します。工事を進める中で、伐採することが決定され

た場合は、区ホームページにてお知らせいたします。

イ 下校庭と庁舎の間の斜面に植生する樹木

下校庭側に植生するエノキは、根が下校庭敷地に張り出しており、広場 1 の整備の際に支障となることが確認されたため伐採します。また、斜面の枯れ木・老木について、倒木の危険性があるものは、安全対策のため伐採します。

### 3 整備予定図



\* 図中の番号は、2～3ページの「2 広場整備方針の内容」及び5ページ「4 先行工事（擁壁等工事）」に記載している番号です。

\* 整備を進める上で、多少の変更が生じる場合があります。

## 4 先行工事（擁壁等工事）

令和5年度の広場整備に先駆け、安全対策のための擁壁等工事を実施します。

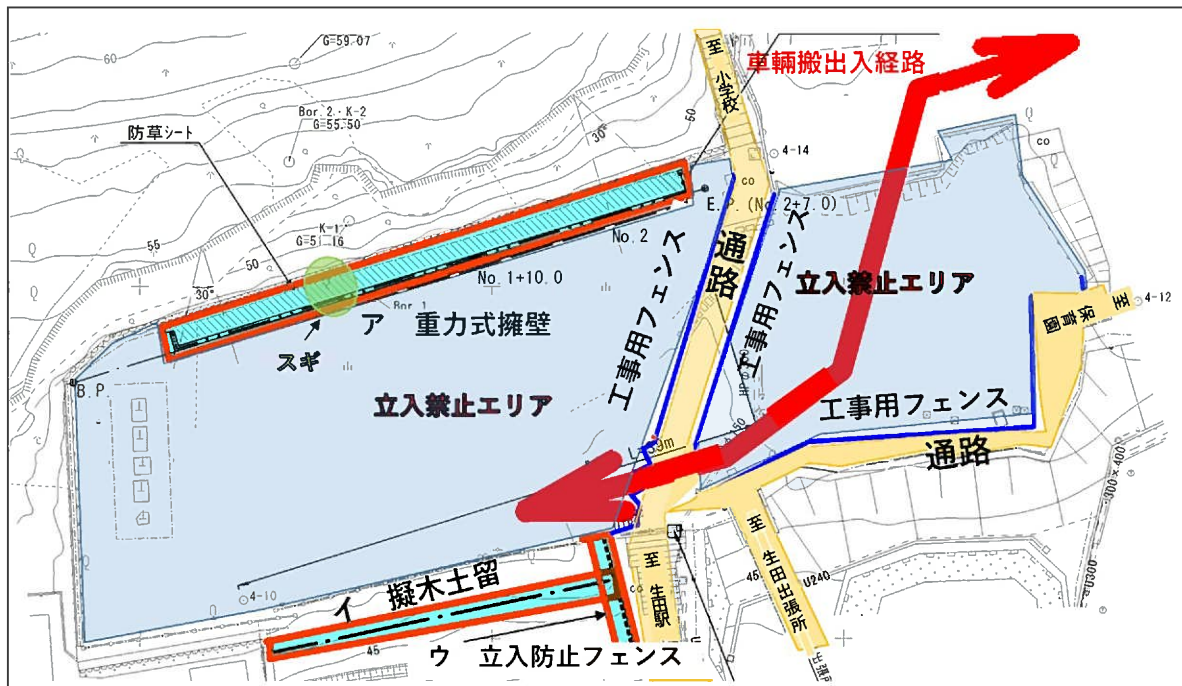
### (1) 工事期間

現地着工後約3か月

### (2) 工事の概要

- ア 重力式擁壁の設置
- イ 擬木土留
- ウ 立入防止フェンスの設置

### (3) 工事予定図



### (4) 広場利用の制限

擁壁等工事の期間中は、中央の通路を挟んで西側のエリア（擁壁等設置場）、東側のエリア（工事車両の搬出入場）ともに、利用することができなくなります。

## 5 地域の方に御協力いただきたい事項

地域の方に親しみや愛着を持っていただき、利用される場となるために、次の2つの事項について、地域の方と意見交換しながら検討していきたいと考えております。進め方が決まり次第、改めて公表いたしますので、是非御協力をお願いいたします。

### (1) 広場の利用ルールづくり

「できるだけ利用ルールを少なくして、誰もが自由に工夫しながら利用できる広場」を目指しておりますので、令和5年度中に地域の方との意見交換を行い、利用ルールをつくってまいります。

### (2) 植樹

令和6年度は市制100周年という歴史的な節目にあたります。この節目の年に、広場の地域利用が始まることから、周年記念の思いを込めた植樹を行うことといたします。この植樹に向けて、令和5年度中に地域の方と意見交換を行い、生田地区に合った樹木の選定を進めてまいります。

## 6 全体スケジュール

工事や、地域との意見交換を行いながら進める取組の全体スケジュールは次のとおりです。

		令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度～	
		下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
工事	広場整備 <small>(擁壁等工事 実施時期調整中)</small>	実施設計	整備工事		広場の 利用 開始			
地域との意見交換	利用ルールづくり		地域対話によるルールづくりの検討			利用実態に合わせた利用ルールの見直し		
	植樹		地域対話による植樹、スケジュールの検討			植樹の実施 ※樹種等により、時期が変動	樹木等の育成	

※工事や、地域との意見交換の詳細が決まりましたら、順次公表いたします。

## 7 参考資料

参考までに下校庭の整備に向けて、過去に実施した取組を紹介いたします。

### (1) 生田小学校下校庭の整備に関する説明会（令和4年3月19日実施）

説明会で配布した資料及び摘録は、こちらから確認いただけます。

- ・下校庭整備に関する説明会資料
- ・摘録

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000137427.html>



QRコード

### (2) 生田小学校下校庭の整備に関するアンケート結果について（令和4年7月28日公表）

令和4年4月28日から5月20日まで実施したアンケートの結果を基にした広場整備の方向性は、こちらから確認いただけます。

- ・生田小学校下校庭の整備に関するアンケート結果

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000142314.html>



QRコード